

令和7年度花巻市学校給食センター運営委員会 会議録

1 開催日時

令和8年2月20日（金） 午後3時00分～午後4時10分

2 開催場所

石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員出席者 9名

加藤末由子委員（八重畑小学校校長）

小野寺広樹委員（矢沢小学校校長）

小岩美恵委員（大迫小学校副校長）

小田島夕子委員（東和小学校養護教諭）

小田中夏紀委員（花巻中学校栄養教諭）

古山桂子委員（宮野目中学校栄養教諭）

竹花菊美委員（若葉小学校PTA副会長）

浅沼夕紀子委員（西南中学校PTA副会長）

渡辺郁美委員（東和小学校PTA監事）

(2) 委員欠席者 4名

小田島達哉委員（湯本中学校校長）

菅原孝喜委員（石鳥谷小学校副校長）

小野靖子委員（大迫中学校副校長）

伊藤愛莉奈委員（南城小学校教諭）

(3) 花巻市教育委員会 4名

佐藤勝教育長、瀬川幾子教育部長

事務局（学務管理課学校給食管理室）伊藤次長、出茂主査

4 傍聴者 なし

5 議題

(1) 令和7年度学校給食事業内容について

(2) 令和8年度学校給食事業計画（案）について

(3) 令和8年度学校給食実施日数及び学校給食費について

(4) 情報提供

・公会計の状況について

6 議事録

■事務局 伊藤次長

ただいまから令和7年度花巻市学校給食センター運営委員会を開会いたします。

本日は委員総数13名中、出席者は9名、欠席者は4名で、半数以上の出席がございますので、花巻市学校給食センター管理運営規則第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

ここで佐藤教育長よりご挨拶申し上げます。

■教育長

改めまして、今日は皆様本当にお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

だいぶ暖かくなってきたのはいいのですが、今保育園、幼稚園もそうですけれども、学校がインフルエンザのピークなのかなというふうに思っております。昨日の段階ですと、小学校と中学校で6つの学年と1つの学級、今日はさらにそれよりまた増えていて、学級閉鎖・学年閉鎖で学校をお休みになっているお子さんたちが全体の5%強ぐらいになっていて、例年今の時期が非常に多いのですが、それで今日、先生方でおいでになれない方々がたくさんいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

学校給食も本当に毎日毎日気をつけてやっているところなのですが、また1つの調理場ではボイラーが故障して、今日までお弁当を持ってきたらもらっていて、保護者の皆様のご理解を得ながら何とか進めているということ、今日の段階では完全に修復する、来週からは大丈夫だということなのですが、そういったふうな現場の苦勞もあります。

ご存知のように、学校給食というのは非常に大きな大切な事業です。学校給食法に書いてある通りの事業なわけですが、事業規模としても、この前担当から伺ったところでは、年間の食数は約110万食、そして事業費については、給食食材費を保護者の方々にもご負担いただいているのですが、大体全部ではないのですが、10億円ぐらいの事業だということなんですね。そして何よりもやはり日々継続しなければならない、安全安心でなければならない、命も預かっているという大変な事業で、本当に皆様のお力で何とか事業を進めているというところであります。

この機会に、花巻の学校給食は一体いつから始まったんだろうなとちょっと調べてみたんです。ただ、全部を精査したわけではないので、手元にあるところぐらいでしかないのですが、私自身は小学校5年生から始まって、脱脂粉乳それからコッペパン、銀紙のマーガリン、それから確か副食はカレーシチューっぽいものだったと思います。でもある意味、子供たちにとっては初めての洋食だったのですが、あれが大体東京オリンピックの数年前だったと思います。市内ではそれが早い時期なのかなと、大体昭和30年代の後半だったというふうに思います。本当にそれでいいのかなと思っていましたらもっと早いところも実はあったんですね。そこが一番早いのではないかなと思うのですが、どこの地域が一番早く給食が始まったと思いますか。私はびっくりしました。ただ間違っているかもしれませんが、おそらく西南地域だというふうに思います。学校の資料を見ると、これは学校給食ではないの

でしょうけれども、昭和6年、これは誰も生きている時代ではないんですが、宮沢賢治の時代なのですが、岩手県内がすごい凶作で、そして6年から10年ぐらいまで大凶作で、しかも三陸大津波なんかがあって、あのとき県内でいわゆる欠食児童というのが、きちんとした数字ではないんですが、新聞なんか見ると9,000人は超えるだろうというふうなことです。欠食児童という言葉も古い言葉ですけども、そういった中で、実はその頃県が補助金を出して、学校給食について、簡単に言うと、自分の学校で何とかしなさいという制度です。例えばどういうことかという、学校で地域から田んぼを借りて、畑を借りて、授業のときに田植えをやったり、畑作の作業をやったり、あとはウサギを飼ったり、ミツバチを飼ったり、そういうふうな地域との連携というか、協力を得ながらそれを食料の一部に充てるといったものを実はやっていたようです。それは戦前の話です。豚とか鶏も飼っていたようです。

そんな時代があったのですが、現在のいわゆる給食スタイルになったのはもちろん戦後で、こうして見ると、昭和23年、笹間第一小学校の資料に、「昭和23年学校給食始まる」と書いてあるんですね。多分これはいわゆる欠食児童向けの給食だったように思いますが、多分それが一番最初なのかなということです。しかも学校給食は国の事業も入ってきたということで、モデル事業みたいなものがあって、笹間第一小学校が指定学校として学校給食を学校公開したという記録もあります。笹間第一小学校ではそういったことがあって、昭和29年に完全実施したということです。ただ完全実施も今のような給食かどうかというのはちょっと確認できませんが、追って、今の西南中学校、笹間中と太田中が合併してできた中学校ですが、笹間中で、追って32年の1月に学校完全給食A型というのがあるんです。A型って果たしてどうなのかな、インフルエンザとは違うと思うのですが、そうしてみると、まず、完全給食というのは今年で78年ぐらいの歴史なのかな、様々な編成を経てやってきたということで、本当にあの食べ物のない時代、貧しい時代に子供たちの健康とか、そういったものを支えてきた、非常に大事な使命を持ってきたということに気づきました。

そんなことで、長い歴史があるということに驚いたわけですが、それはそれとして、今日は本年度の学校給食の事業内容と、来年度の事業計画案、そして来年度の実施日数、それから給食費についてお諮りしたいと思います。

ご案内の通り、国では無償化ということで、前の三党合意から来たわけなんです、実際のところ無償化ではないのですが、これがいわゆる子育て支援、あるいは経済的な困窮に対する支援策ということで進めているということです。ただ、これもようやく今国会が始まって、予算が通らないことには実施できないというふうなことですし、それを待って、例えば市の方でも議会で来年度予算が可決されないという正式な形でヨーイドンできないということですが、早く決まってくればいいというのが本音であります。この他に、いわゆる公会計の状況についてもお知らせしたいというふうに思います。

今日は、本年度の事業内容について、それから来年度の事業について、普段学校現場あるいは様々なお立場で学校給食について感じておられることについてたくさんご意見いただいて、一つでも二つでも、来年度の学校給食の改善に反映できればというふうに思いますので、ぜひ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■事務局 伊藤次長

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

花巻市学校給食センター管理運営規則第8条第3項の規定により、委員長が議長を務めることとされておりますので、ここからは委員長の八重畑小学校校長加藤末由子様をお願いいたします。委員長お席の方にご移動をお願いいたします。

■委員長 八重畑小学校校長

皆様こんにちは。今年度、学校給食センター運営委員長を仰せつかっております、八重畑小学校の加藤です。委員の皆様には、日頃より学校給食の推進、充実に多大なるご理解とご協力を賜っております。心より感謝を申し上げます。おかげさまで、学校で私は給食の時間が一番楽しみではありますが、児童生徒も美味しくて安全な給食をいただいて、そしてやる気とエネルギーをいただいているところです。

学校給食は、子供たちの健やかな成長と、豊かな心を育む大切な教育と思っております。今日の委員会では、今の学校給食の運営の現状ですとか、それから子供たちの様子、それから課題等を共有して、よりよい給食運営のための意見交換ができればなど思っております。どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では失礼して、座って進めさせていただきます。

それでは早速進めてまいりたいと思います。議題1 令和7年度学校給食事業内容について事務局より説明をお願いいたします。

■事務局 出茂主査

それでは、議題1 令和7年度学校給食事業内容についてご説明いたします。まず1ページ目をお開きください。まず(1)今年度の食数の状況ですけれども、5月1日現在で、小中学校が27校、給食センターが10センターございます。児童生徒数は小・中学校合わせて6,052人、職員数は650人、合計6,702人に提供しております。

次に(2)給食実施日数および給食費の状況ですが、給食日数は小学校が160から170日の間、中学校は157から175日の間でどちらも平均では165日となっており、例年通りの日数となっております。

給食費については、まず児童生徒の状況ですが、令和7年度の一食単価表の中では食材料費と記載しているところですが、小学校が358円と343円、次のページにまたがってしまっていますが、中学校が421円と391円となっております。なお、保護者にお支払いいただく学校給食費は、令和4年度から据置きとし、小学校が295円と280円、中学校が350円と320円となっております。一食当たり小学校で63円、中学校で71円の差額分につきましては市が負担し、子育て世帯の物価高騰による負担を軽減しております。

では続きまして、2ページをお開きください。教職員と学校給食センター職員の学校給食費につきましては、食材料費と同額を頂戴しております。なお、地域によって単価が違うの

は、花巻地域と石鳥谷の合計8つの給食センターは、炊飯の設備がないため、ご飯を民間事業者が炊飯し納品しております。そのため、給食センターにて自前で炊飯している大迫・東和地域に比べて単価が高くなっております。

次に、3ページ目を御覧ください。(3)給食実施内容についてですが、花巻市の場合、完全給食で、主食・牛乳・主菜・副菜・汁物の組み合わせで実施し、主食は米飯が週4回、パンが週1回となっております。米飯炊飯については、先ほども申し上げましたが、炊飯設備を整えている大迫・東和給食センターが自前で炊飯、他の8つの給食センターは民間に委託しております。

年間の事業としましては、季節ごとの行事食、子供たちからのリクエストに応じたリクエスト給食の他、一部の給食センターでは、希望する献立を選択して予約するセレクト・リザーブ給食も実施しております。また、よく噛んで食べる習慣を身につけるために、噛みごたえのある食材を使ったカミカミ献立も通年で取り入れております。

また、1月には全国学校給食週間に合わせてセンターによって世界各国の料理や花巻の食材を使った献立など、学校給食への理解や関心を高めるために各給食センターにおいて特色のある給食を提供しております。こちらに載せている写真ですが、給食週間のときの給食を一部載せているのですけれども、例えば上の段の一番左の写真は、韓国の料理ということで、ナムルやヤンニョムチキンとかが出ております。あとは一番上の段の一番右側ですが、ご飯が赤っぽくとか紫っぽく見えているかと思えますけれども、こちらは古代米ご飯を提供しておりますし、おかずは、この日はピーマンメンチカツを出しております。あとは下の段に行きまして、花巻で採れたかぼちゃを使ったスープですとか、白金豚を使ったかりんあげ、あとはこのスープの中にはキクラゲを使うなど花巻産の食材を使った給食を提供しております。

次に花巻産リンゴの提供ですが、例年と同様に花巻市農業振興対策本部と花巻農協からの助成を受けて、9月から12月まで月替わりで4品種を提供しました。また、花巻の特産品である雑穀についても先ほどお話ししましたが、古代米ご飯などを提供しております。

岩手鶏肉の日および岩手牛・いわて短角牛学校給食の日学校給食事業として、岩手県獣医師会、JA全農いわてからの助成を受けて、10月29日前後に県産鶏肉、11月29日（いい肉の日）の前後には、岩手牛を使用した給食を提供しました。その写真も載せておりますが、例えば鶏肉のマーマレード焼きや岩手短角牛カレーなどのメニューを提供しております。

また、今年度の新しい取り組みとして、市のオーガニックビレッジ宣言を受け、有機農業の日に合わせて、12月に大迫地域と東和地域の小・中学校で有機米を提供しました。次のページに行きますけれども、これに合わせて東和小学校と大迫小学校の5年生を対象に、花巻市有機農業推進協議会による有機農業に関する出前授業も実施しました。写真は東和小学校での出前授業の様子になります。

その他、今年度は「おいしい給食」という映画があったのですが、そちらのPR事業として、東和中学校で映画出演者の市原隼人さんなどと一緒に給食試食会を実施しました。

それでは次に(4)の給食物資の調達に入ります。学校給食で使用する食材は、花巻市学校

給食用物資納入登録業者名簿に登録されている業者が各給食センターに納品しております。登録に関しては要綱を定め、登録希望者から申請を受けて、教育委員会が審査を行っております。現在の登録数は38業者で、有効期間は3会計年度としており、令和5年度から7年度までの登録となっております。

次に(5)の地産地消の推進ですが、給食では、お米は花巻市産ひとめぼれ、パンは県産小麦100%を使用しておりますし、牛乳も花巻市周辺の原材料を使用しております。それ以外の食材についても、花巻市産あるいは岩手県産の食材を優先的に使用し、給食の県内産食材が占める割合は約70%となっております。また、野菜は地元農家からピーマンやネギ、玉ねぎなどを納品してもらうなどし、旬の地場産野菜を献立に取り入れております。

花巻産の食材を使用した「はなまる給食」を各センターで月1回から3回ほど実施し、「はなまる給食」の際には献立表に明記したり、一部のセンターでは「はなまる給食」のチラシを作成したりして学校に掲示しております。

続いて、5ページをお開きください。(6)栄養摂取状況についてですが、こちらの表は毎年6月に保健所が調査している特定給食施設栄養管理状況報告書から、小学校・中学校別に全給食センターの平均給与栄養量を算出し、基準量に対しての充足率を表示しております。充足率は概ね良好であります、今後も基準量を満たせるように引き続き努めてまいります。

続きまして、6ページをお開きください。(7)食の指導の実施状況ですが、令和7年1学期から2学期の間、栄養教諭を中心として、小学校では延べ138回、中学校では延べ47回実施されており、指導の主な実践例は記載の通りとなっております。授業で児童が考えた給食の献立を実際の給食で提供する取り組みを行ったり、湯本中学校においては、令和6年度に引き続き、健康づくり課の協力のもと「ベジメータ」という機器を使用して、生徒の野菜摂取量の測定を行い、その結果を踏まえて食育指導を行うなど継続的な取り組みを行いました。資料に載っている写真は、東和中学校の文化祭のときの写真になりますが、保健委員会と給食委員会のブースの様子です。給食の人気メニューなどが掲示されております。

続きまして(8)安全な学校給食を提供するための対応ですが、衛生管理、食物アレルギー、異物混入、感染性胃腸炎など、食の安全に関わる様々な対応について国や県や市の基準やマニュアルに照らし合わせ、適切な運営に努めているところでございます。

続きまして7ページをご覧ください。(9)異物混入の状況です。1学期と2学期で学校と給食センターから報告があった給食への異物混入の件数は、1学期は26件、2学期は23件の合計49件であり、昨年度と同程度の件数となっております。異物の内容は記載の通りです。異物混入の対応につきましては、異物混入対応マニュアルに従い、学校から混入の報告を受けた給食センターでは、現物を回収した上で、すぐに原因を調査し、再発防止のための対策を検討し、センター内で周知徹底を図ります。調理業務を委託している給食センターも同様で、委託業者から混入の原因や再発防止策を明記した報告書を教育委員会へ提出していただいております。原因が給食センター以外、例えば食品の納入業者等にある場合は、業者に現物を引き渡したうえで調査を依頼し、結果を報告書として提出いただいております。1

学期と2学期の異物混入件数の合計49件のうち、学校で発見されたものが41件、残り8件は給食センターで発見し、学校への配送前に除去しております。

その他として記載しております学校給食における米飯の金属片混入についてのお話になります。新聞報道にもありましたが、市内小学校において、製造業者が提供した米飯の中に1センチ程度の金属片が混入しておりました。経緯としましては、当該学校から給食センターを通じ、給食管理室の方へ報告があったものです。こちらの米飯を回収し、製造業者へ引き渡し、原因の究明と再発防止策を求めたところ、当該金属片は洗浄後の米飯容器を収納する金属製のかごを補強していた金属部品と判明しました。その後の対応としましては、中部保健所による立ち入り調査と指導、岩手県学校給食会および当室の立ち入り調査を行いました。再発防止策の妥当性が検証されるまでの間、他の業者の米飯を7日間提供しました。その後、再発防止策がとられていることを当室で確認したため、当該業者の米飯を再開いたしました。今後も安全安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと思います。

次に8ページをお開きください。(10)令和7年度学校給食関係予算状況について、現在の予算の状況についてご説明します。

歳入は総額4億5137万2,000円で、給食費の3億6,982万円、地方創生臨時交付金の4,787万6,000円は、歳出の食材費に充てられるものです。歳出は、総額9億8,660万6,000円で、その44%が食材費となっております。その他主なものとして、給食センター運営費は調理業務等委託料を含め、給食センターを適正に運営するための様々な点検業務委託料や手袋などの衛生用品の購入、検査手数料、光熱水費等になります。人件費は給食センターや学校給食管理室で働く正職員や会計年度任用職員の給料や手当等です。歳出と歳入の差額、約5億3,523万円につきましては、市の一般財源で負担しております。なお、参考といたしまして、学校給食費の物価高騰分について、令和7年度は一食当たり小学生で63円、中学生で71円、総額で6,617万4,000円を市が負担しております。

最後に9ページを御覧ください。10か所の学校給食センター別の運営状況をまとめております。表の右から3列目ですけれども、調理士調理業務等委託先という列をごらんいただきますと、花巻と石鳥谷、東和の給食センターは直営で、市職員の調理士を配置して運営しております。他の7センターは民間事業者に調理業務等を委託し、それぞれの給食センターに会社が調理員を配置しております。南城・矢沢・宮野目・湯口・湯本・西南の6センターにつきましては、令和7年度から9年度までの3年間を一富士フードサービス株式会社、大迫センターは令和4年度から8年度までの5年間を株式会社メフォスに委託しております。配送については、花巻給食センターのみが自前で調理士が配送しており、他の給食センターは調理業務の委託先もしくは地元の運送業者や第3セクターのバス事業者に委託している状況です。

以上で令和7年度学校給食事業内容についての説明を終わります。

■委員長 八重畑小学校校長

はい、ありがとうございます。議題1についての説明が終わりました。ここまで皆様か

らご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。発言の際はマイクをご使用願います。どなたかご意見やご質問はありませんか。

(発言なし)

よろしいでしょうか。後でまた遡ってお話くださっても構わないので、それでは進ませていただきます。

続きまして議題2 令和8年度学校給食事業計画案について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

■事務局 伊藤次長

それではすみません、座ったまま説明させていただきます。

資料は、10 ページをお開きください。議題2 令和8年度学校給食事業計画案についてご説明します。

まず基本方針ですが、成長期における児童生徒の心身の健全な発達のため栄養バランスのとれた安全で美味しい給食を提供すること、また、地場産品や季節の食材を活用した特色ある給食の提供を図るとともに、望ましい食習慣の形成に向けて、食に関して学ぶことができる「生きた教材」となる給食を提供することを念頭に、事業を進めてまいります。

具体的な取り組みについて、資料の方には9つの項目を挙げております。適切な栄養摂取、衛生管理についてはもちろんですが、令和8年度は(2)のところですが、特色ある給食、花巻らしい給食の提供について重点的に取り組んでまいりたいと考えております。今年度も取り組んできたところではあるのですが、野菜や白金豚、リンゴ、雑穀など花巻産の食材を利用した「はなまる給食」の回数を増やしながら、地産地消の推進を図ってまいります。また、有機米の提供について、今年度は試験的に4校で実施したところですが、学校給食の食育の一環として、来年度は市内全小・中学校で1回提供することで農林部や関係機関と協議を進めております。

次に11ページの(6)異物混入の防止についてですが、今年度は先ほどご説明した通り49件、令和6年度も同じくらいの件数となっておりますけれども、これについては製造業者、納入業者によるものもございますし、センター内ということもございます。関係する業者や各給食センターについて、施設や設備の状況、作業工程の確認を定期的に行うこと、また調理委託業者も含めて職員研修を開催するなど、衛生意識の向上を図ること、食品納品時の検品を徹底するなど、異物混入の防止に取り組んでまいります。

最後に11ページ下段ですが、3 令和8年度学校給食関係予算案についてご説明いたします。令和8年度当初予算案については、来週開会されます市議会3月定例会で審議されることとなっておりますけれども、こちらの資料には、市の当初予算案の中から給食事業に関係する部分を抜粋しております。

歳入は、約4億9,300万円、歳出は約10億4,000万円を計上しております。給食費については、教育長の挨拶にもありましたけれども、国では、子育て支援に取り組む自治体への支援策として給食費負担軽減交付金を創設し、令和8年4月から小学校の給食費の抜本的

な負担軽減、いわゆる給食無償化を実施することが示されております。支援の内容は、給食を実施する公立学校の児童について、保護者の所得に関わらず一律に支援の対象とし、完全給食実施校の支援の基準額は、児童 1 人当たり月額 5,200 円とするものです。この基準額の 11 か月分の 5 万 7,200 円が 1 人当たりの年間の支援額となります。このことから、小学校分については保護者が負担する給食費が今年度より減ることになりますので、約 1 億 7,700 万円計上し、国からの支援額が約 2 億 1,800 万円ということで予算に計上しているところ です。

歳出についてですが、給食の食材料費として約 4 億 5,600 万円を計上しております。食料品の価格高騰が続いておりますので、今年度より 1,900 万円ほど増額して計上しておりますが、割合としては 44%ということで、今年度と同じくらいとなっております。その他支出の主なところは、今年度と同様に 10 か所ある給食センターの運営にかかる光熱水費や施設修繕費、調理業務委託料、人件費等となります。

次の議題 3 とも関連するのですが、市では給食の食材料費の高騰が続く中であっても、保護者の学校給食費の負担を増やさないように、令和 5 年度から給食費の保護者負担額を令和 4 年度の金額に据え置いて、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいりました。金額としては、先ほどもお話しましたが、令和 5 年度は一食当たり 10 円、総額で約 1,000 万円、令和 6 年度は一食当たり 30 円、総額で約 3,000 万円、令和 7 年度は一食当たり小学校で 63 円、中学校で 71 円、総額約 6,600 万円を市が負担しております。令和 8 年度については、小学校は国の支援額の不足分を、中学校はこれまでと同様に、保護者負担額を令和 4 年度 の金額に据え置いて、物価高騰分を市が負担することで、保護者の経済的負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

■委員長 八重畑小学校校長

ありがとうございました。議題 2 についての説明でございました。

皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

■委員 矢沢小学校校長

矢沢小学校 小野寺です。よろしくお願いします。

来年度の案ですが、来年度に関わることもその先のことも見据えてですが、防災給食というのをやった方がいいのではないかなと思っていて、備蓄しておくとか、カンパンとか缶に入ったものであったり、あとはレトルトのカレーのようなものであったり、そういうのを給食センターの方でまず備蓄しておいてもらって、それを学校の行事や防災関係の行事に合わせて食べるということをやってもいいのではないかなと考えています。本校でもやった方がいいかなと思い、栄養教諭の先生とも相談はしていたのですが、最初の予算がどのようになっているのか分からないので、これから相談しながらかなと思っています。そうしておく子供たちにもいざというとき、「こういうの食べるんだよ」とか、あとは避難所にな

ったときにどういうふうに集まって食べればいいのかとか、処理の仕方とか、そういうことも勉強になるなと思っています。

あと今回、花巻中学校さんの方で給食が出せなかった、ボイラーが壊れたんですもんね。そのようにいざというときにそれを出すこともできると思うので、臨時で提供できるのではないかと。1回買って、それを1年に1回「防災給食の日」というのを学校で設けてもらえば、食べて、また新しいものを給食費で賄ってもらって、そうすれば1年ずつ新しいものになりますし。今の備蓄食品は多分3年か5年ぐらい日持ちするんですよね。長いと10年ぐらいもつのもあるんですけど、毎年そういうのをやっていくと1年更新でできるのではないかなと考えています。来年度の計画にはないのですが、そういうのも市としても考えていってもらえれば、学校でも教育できるかなと思っているので、何かの参考にしてもらえればと思っています。お願いします。

■委員長 八重畑小学校校長

ただいま防災給食についてのご意見でした。備えておくと、万が一の時にも備蓄のところから出せるというお話。ちなみに、小野寺先生はご経験あるのですか。

■委員 矢沢小学校校長

あります。

■委員長 八重畑小学校校長

そうですか。ありがとうございます。

■教育部長

ご意見ありがとうございました。備蓄しておくというのは、市として防災食の備蓄はやってるところでして、あとは、やはり使うことがないとそれを賞味期限が来る前に色々な形で、市民の防災関係のイベントで出すなどやっていることはあります。このようなことを少し子供たちに特化して取り組むということも、今のご意見を参考に考えられるのではないかなというふうに思いましたので、少し検討させていただきます。あと学校に備蓄するということに、保管場所のことは出てくるのかなと思います。今年度、大槌の義務教育学校を見学に行ったのですが、そのときにはもう備蓄用の設備がしっかりあって、そこに防災食も備えてあるということでした。そういった設備、保管することの問題は少し課題になるかなと思います。

いずれ、そういった防災に備えるということ、それに対する食のことを子供たちが考えるということは、非常に有効なことであるというふうに、お聞きして思いましたので、どういう形で取り組めるかは、こちらでも検討したいなと思いました。ありがとうございました。

■委員 矢沢小学校校長

はい、ありがとうございました。

■委員長 八重畑小学校校長

はい、ありがとうございました。検討ということで、よろしくお願いいたします。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは議題2の令和8年度学校給食事業計画案について原案の通り決定をしてよろしいでしょうか。

(発言なし)

ありがとうございます。まずご異議がないということですので、原案の通り決定いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは進みます。

続きまして、議題3の令和8年度学校給食実施日数および学校給食費についてのご説明をお願いします。

■事務局 伊藤次長

はい。それでは資料の12ページをお開き願います。

議題3 令和8年度学校給食実施日数および学校給食費についてご説明します。お配りしております12ページと書いた資料の次に、令和8年度花巻市学校給食費算定資料もございますので、こちらもあわせてご覧ください。来年度の一食単価でございますが、食料品の価格高騰の影響を加味しまして、小学校では今年度より25円増額して383円、中学校では今年度より33円増額して454円と算定いたしました。算定にあたっては、令和6年度と今年度の価格を比較いたしまして、主食・牛乳・副食でそれぞれ計算しております。

まず主食ですが、新米価格の高騰が著しく、精米の価格で約5割増しとなっております。市では27校中23校で委託炊飯のご飯を提供しておりますので、その価格を参考として値上げをしております。次に牛乳ですが、こちらは前年から2.8%上昇しておりますので、こちらの分で上乘せしております。最後に副食ですが、肉・醤油・砂糖・油など、学校給食用物資のところでは平均6.2%程度上昇しているところですが、こちらは1か月の献立の中で、栄養教諭の皆さんのご協力を得ながら、食材の選択によって調整可能かと考えまして、今年度と同額で推計しております。

このように算定した金額、資料の12ページに戻りますけれども、表の真ん中のところにあります一食単価(食材料費)というところの金額が実際にかかる食材料費の金額になります。例えばこの金額で提供日数を165日とすると、小学校では6万3,195円、中学校では7万4,910円が、1年間の給食に係る食材料費となります。保護者負担額についてですが、先ほどの繰り返しになりますけれども、小学校は国の支援が月額5,200円、年額5万7,200円となりますので、そこに市が加えて5,995円を負担することで年間の食材料費を賄い、保護者負担額はゼロとしたいと思います。中学校はこれまでと同様に、保護者負担額は令和4年度の金額に据え置いて、提供日数を165日で計算しますと、5万7,750円となりますので、

食材料費との差額 1 万 7,160 円、この物価高騰分を市が負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図りたいと考えております。また、教職員と給食センターの職員については、増額後の食材料費の金額を一食単価とさせていただきますので、市の負担はございません。

この一食単価については、花巻市学校給食の実施および学校給食費の管理に関する条例施行規則で定めているところですが、今回の値上げに伴いまして、中学校と学校給食センター 1 人当たりの単価が現行の額の最大値である 440 円を上回ることとなりますので、本日も承認をいただきましたならば、規則の一部を改正する手続きを進めさせていただきます。以上で説明を終わります。

■委員長 八重畑小学校校長

はい。議題 3 についての説明が終わりました。議題 3 について、確認、質問等ございませんでしょうか。

歳入の部分が大きく変わって、支援金が入ったことで保護者負担額、まあ小学校についてはレートが大きな変化でございます。中学校に関しても、このグラフを見ると米は高くなってるんだなということがすぐわかると思うのですが、それにしても、保護者の負担額は変わらないというところでございました。

確かめておきたいところはございませんでしょうか。

(発言なし)

それでは、ご異議がないということで原案の通り決定してよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございますでは、原案の通り決定いたしました。

では、お諮りをいたします給食実施日数については、学校の年間行事計画を今作っている最中、調整過程にあるので、今後、若干変動する可能性もありますが、そんなに大きくは変わらないと思われます。学校事情による給食実施日数の変更の取り扱いについては、委員長に一任をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言なし)

はい、ありがとうございます。

ご異議がないということですので、給食実施日数の変更の取り扱いについては、委員長に一任ということで決定させていただきます。

次、議題 4 にまいります。

情報提供について、事務局からお願いいたします。

■事務局 伊藤次長

はい。それでは資料 19 ページをご覧ください。

議題 4 情報提供 公会計の状況についてご説明いたします。

花巻市では、学校給食費は令和 2 年度から市の予算で管理する公会計に移行しております。学校給食費は、一食単価に年間給食日数を乗じて算出した額を年間 9 回に分けて納付することとしております。納付方法は、納付書払いまたは口座振替としておりまして、納付書

払いの場合は年間一括払いも可能としております。

学校給食費の収納状況でございますが、まず過年度、令和2年から6年度までの分ですが、令和6年度の決算時点で未納額が1,500万円となっております。これを今年度2月16日までで約430万円回収いたしまして、今のところの残額が1,100万円となっております。

今年度分についてですが、1月の納期分までで約880万円の未納となっております。昨年度より少し収納率が下がっている状況ではありますが、未納対策といたしましては、残高不足などで口座振替できなかった場合は、改めて納付書を送付しておりますし、納期限後20日以内に納入されなかった場合は、督促状を出して対応しております。また電話による督促や分割の納付相談を実施しておりまして、今年度は学校にご協力いただき、期末面談の際に先生からお声がけいただいて、面談後に納付相談を前年度より増やして行っております。相談の結果、児童手当から学校給食費を天引きする方法を希望される方が昨年度より増えまして、収納額も220万円ほど多くなっております。

一番最後の行に支払い督促とありますが、こちらは市の債権管理条例に基づきまして、法的措置をとるということも検討してまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

■委員長 八重畑小学校校長

議題4 情報提供 公会計の状況についての説明が終わりました。

皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

■教育部長

よろしいでしょうか。

ただいまご報告申し上げました通り、この学校給食については公会計化してから未納額がかなり増えておりまして、収納率も公会計になってから低下しているという状況がございます。教育委員会の職員の方で電話掛けとか面談とか、そういったことをしながらの取り組みと、あとは児童手当からの天引きというのも、こちらもご相談しながら保護者のご了解が得られればできるということにはなっています。今年度だいぶそれは進んでいるのですが、けれども、実際、経済的に厳しいご家庭については別に就学援助の制度がありますので、それにはまらない方で未納があるということなのだと思いますが、やはり公平感の観点から、この未納はこのままではよろしくないというふうに考えております。これを何とか解消したいということで、今お話したように取り組んでいますけれども、もし学校の方でも、何かもっとうるさくということをすれば未納が少なくなるのではないかなという意見やご感想などあれば、ご助言等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

■委員長 八重畑小学校校長

はい。未納の所の収納状況についてですね。

学校として何かということですが、ちょっとデリケートな部分でございますので、もしあ

れば、小野寺先生いかがでしょうか。

■委員 矢沢小学校校長

はい。矢沢小学校 小野寺です。

私は前に花巻中学校にいて、ちょうど公会計化になる前の給食担当だったので、すごく苦労しました。私が花巻中学校を出るときに次の年から公会計化になるという年で、ちょうど「これで手が離れるな」と思った瞬間に、コロナで給食が止まって返納しなければいけなくなって、すごく大変でしたので、同じように手紙を出したりして、卒業した方でもやはり気にして払ってくれる方もいたのですが、やはり払わない方は払わなくて、でも面談時に呼んで話をして、今の取組みと同じような感じです。

今は色々状況が変わってきているし、もしもこういうのがあれば払う人も増えるのではないかなと思うのは、QRコード決済をできれば、もしかすればいいんじゃないかなと。学期末のときに来て相談してくれるときに、例えば「QRコードでも払えるんですよ」ってQRコードを出せば、「払いますよ」という人もいるんじゃないかなと思ったりもします。やはり現金を持っていない方とかもいるし、多分QRコードだと通帳と繋がっている方もいたりするので、払える人も出てくるのではないかなという考えはあります。ただ、それを見ると、市の方で手数料を払うとかそういう問題も出てくるかもしれませんが、そういう方法もあるのではないかなと思いました。

■委員長 八重畑小学校校長

はい、ありがとうございます。

大迫小学校の小岩先生、どうですか。

■委員 大迫小学校副校長

大迫小学校の副校長の小岩です。

今お話にあったのですが、やっぱり経済的に困難を抱えている家庭というのは、学校で把握しているよりも実際は多いのかなというのがあります。本校はPTAの会計は手集金にまだしているところがあるので、お支払いの状況を見るとやはりそういうところはあるかなというふうに思います。今お話にありましたが、就学援助費の制度をお示ししてもなかなか積極的に利用される方とそうでない方といらっしやったり、あと私達は常にそういう情報に触れているので理解していますけども、何となくマイナスのイメージで、就学援助費を利用することをためらう方もいらっしやるので、学校としてできることとしては、そのあたりを丁寧に説明することの繰り返しと、支払いの方法としてそこから引き去ることもできますよというような説明を加えていくことが一番いいのかなというふうに思います。

あとQRコードの決済もPTA会費の方とかでやはり検討したこともあるのですが、手数料がどうしてもかかってしまうので、なかなか引き去りってところは難しいかなというところが意見というか考えです。やはり学校としてできる支援を家庭に丁寧にしてい

くというところが一番大変であっても近道なのかなという感じはします。すみません、意見にはならないのですが以上です。

■委員長 八重畑小学校校長

ありがとうございます。

小田島先生はいかがですか。

■委員 東和小学校養護教諭

はい。東和小学校の小田島です。

私はあまり会計とかお金に関わることはない職なので、職員室にいる事務職さんとかが一生懸命学校の会計の方で未納の方に丁寧に電話したり、あと副校長先生が声をかけたり面談のときに担任の先生から言ってもらったりという現状を大変だなと思って見ているだけなのですが。何かいいアイディアは、QR決済は確かに自分も納付書が来たときに、ピってその場でできればすぐ払えますが、なかなかコンビニに行かなきゃ、ましてや、銀行に行かなきゃとか、市役所に行かなきゃという時間も限られるので、そういうところの工夫も必要になっていくんだなと思いました。

■委員長 八重畑小学校校長

突然ご指名してしまいました。ありがとうございます。

瀬川部長、いかがですか。

■教育部長

ありがとうございました。

■委員長 八重畑小学校校長

はい。ありがとうございます。

議題4に関わって、ほかにございませんか。PTAの方々、よろしいでしょうか。はい、渡辺さんお願いします。

■委員 東和小学校PTA監事

東和小学校のPTAの渡辺です。

今回初めての出席で、どのようなことをされるのかちょっとわからなくて出席したのですが、この未納の問題すごく大きいと思います。やはり、ちゃんと払ってるのと全然払ってなくても給食は食べてるのと、多分昔からこの問題は大きく取り上げてきていると思います。今回は花巻市の会議ですけれども、実際他の市の方との話し合いというか、そういう情報交換はあるのかなと思ひまして挙手しました。

■委員長 八重畑小学校校長

はい、ありがとうございます。他市町村の情報などもしあればお願いします。

■事務局 伊藤次長

この未納の件に関して、他市町村との意見交換というのは特にはないです。給食費をいくらにするかという話あるのですが、他の自治体で未納額が少ないところもございますので、こちらから情報を収集して参考にさせていただきたいと思います。

■委員長 八重畑小学校校長

ありがとうございます。

他に議題4について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

あと全体に関わって、委員の皆様から何かございましたらお話しください。よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは議題につきましてはこれで終了といたします。以上をもちまして、私は議長の任を解かせていただきたいと思います。

■事務局 伊藤次長

加藤先生ありがとうございました。

それでは次第の4 その他になります。こちらの会議は年に1回でございますので、次の会議は来年の今頃となりますが、皆様の任期が令和8年12月31日までとなっております。もしかして来年はお会いできないかもしれませんが、再任される方はぜひよろしくお願いいたします。

他に事務局としてはございませんが、皆様から何かございますでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和7年度花巻市学校給食センター運営委員会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。